

平成二十年六月二日提出
質問第四六一号

後期高齢者医療制度の創設に伴う保険料額の変化に関する調査に関する質問主意書

提出者 山井和則

後期高齢者医療制度の創設に伴う保険料額の変化に関する調査に関する質問主意書

「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設に伴う保険料額の変化に関する調査」について、次のとおり質問する。

一 今回の調査において、過半数の被保険者の保険料が安くなることが分かるのか、あるいは、何割の被保険者の保険料が安くなることが分かるのか。

二 今回の調査において、それぞれのモデル世帯（二世帯）に該当するのは何人、あるいは被保険者の何割かわかるか。

三 モデル世帯（二世帯）のうち、単身世帯は三世帯（全体の四分の一）であるが、全被保険者のうち単身世帯は何割か。

四 モデル世帯（二世帯）のうち、夫婦世帯は六世帯（全体の二分の一）であるが、全被保険者の中で夫婦世帯は何割か。

五 モデル世帯（二世帯）のうち、同居世帯は三世帯（全体の四分の一）であるが、全被保険者の中で同居世帯は何割か。

六 後期高齢者医療制度においては、単身世帯、夫婦世帯、同居世帯と比べて、保険料が上がる、あるいは下がる傾向にあるか。

七 今回の調査は、モデル世帯での調査であるが、モデル世帯の調査結果で、過半数のモデル世帯の保険料が下がるという結果がでた場合、過半数の被保険者の保険料が下がるかと理解してよいか。

八 今回の調査は、モデル世帯を設定した調査であるが、このようなモデル調査という形態をとる調査で、個別の世帯が安くなったか判断することは可能か。

九 モデル世帯（十二世帯）のうち、三分の一は年金四百万円のモデルであるが、年金が四百万円以上である人は、全被保険者のうち何割くらいか。また、全男性のうち何割か。さらに、国民健康保険、共済組合、政府管掌健康保険、健康保険組合において、それぞれで何割を占め、何人くらいか。

十 今回の調査の六割で保険料が安くなったとしたら、それは六割の被保険者が安くなったと判断してよいか。あるいは、過半数の被保険者が安くなったと判断してよいか。

十一 今回の調査の六割で保険料が安くなったとしたら、それは六割の被保険者の世帯が安くなったと判断してよいか。あるいは、過半数の被保険者の世帯が安くなったと判断してよいか。

十二 今回の調査では、何割の被保険者の保険料が安くなるか。わからないのであれば、何故わかるような調査を実施しなかったのか。それは、過半数の被保険者が負担増になっているからではないか。

十三 厚生労働省は、「モデル調査でないと調査に手間隙がかかる」と説明するが、国民は、全世帯の何割が負担増になっているかを知りたいのである。地方自治体のサンプル調査を実施すれば可能であり、実施すべきではないか。

右質問する。